

令和8年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験

受 験 案 内

- P 1… 受験案内
- P 7… 受験講習
- P 9… 手数料等の振込方法
- P 10… 会場案内
- P 11… 受験申込書（記入例）
- P 12… 受付窓口（県協会会員市町下水道担当課）
- P 13… 出願書類等チェック表

申込受付期間

令和8年7月21日（火）～ 令和8年7月31日（金）
（申込書は7月1日からダウンロードが可能となります。）

静岡県下水道協会

〒420-0035 静岡市葵区七間町15番地の1
静岡市上下水道局庁舎6階 上下水道総務課内
電 話 （054） 251 - 2870

令和8年度

静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験

静岡県下水道協会（以下「県協会」という。）が実施する令和8年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験（以下「試験」という。）は、静岡県内のこれから下水道の供用を開始する、又は現に供用を開始している市町における排水設備の整備促進を主眼とし、排水設備工事の設計及び施工並びにその双方の監督管理について責任を有する技術者として必要な知識及び計算能力を有するか判定することを目的として行うものです。

1 試験日時・会場

(1) 試験日時

試験日	日程
令和8年10月23日（金）	12：30～13：30 受付
	13：30～13：45 注意事項の説明
	13：45～15：45 試験

※台風等自然災害の影響により試験を実施できない場合、予備日として令和8年10月28日（水）に振替実施します。この場合、県協会ホームページにて試験の延期又は中止を発表します。

※13時30分までに所定の席に着席してください。事故等で遅れた場合、試験開始から30分（14時15分）までは入室を認めますが、それ以降は一切認めません。

(2) 試験会場

静岡商工会議所静岡事務所会館 5階ホール、4階会議室

所在地：静岡市葵区黒金町20番地の8 電話：054-253-5111

※令和8年10月28日（水）に試験を振替実施する場合も同じ会場です。

(3) 持ち物

- ・受験票
- ・HB以上の（HBより濃い）鉛筆又はシャープペンシル
- ・プラスチック消しゴム
- ・電卓（任意。ただし、操作音の鳴るものは使用不可。）

※電卓は、四則演算、平方根、百分率及び数値メモリのみに有するものとし、関数電卓、ポケットコンピューターを使用することはできません。

※時計や携帯電話等、電卓以外の計算機能を持つ電子機器の使用、スマートウォッチ、ウェアラブル端末の着用は禁止します。

※試験当日、電卓の貸出しは、行いません。

2 試験方法

出題分野	法令分野、技術分野（出題及び配点割合は、各々3：7）
試験内容	下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関するもので、地域性を排除した全国共通的な内容
設問数	30問
出題形式	択一式、穴埋め式、○×式を組み合わせたもの
解答方式	マークシート方式
合格基準	100点満点中、総得点70点以上かつ法令・技術各分野の得点率が50%以上

3 受験資格

試験を受験できる者は、下記の要件のいずれかに該当するものとします。

学歴（相当課程を含む ^{※1} ）	排水設備工事等の実務経験年数 ^{※2}
(1) 大学の土木工学科卒	1年以上
(2) 高等学校・短期大学・高専の土木工学科卒	2年以上
(3) 専修学校又は各種学校で土木課程修了	
(4) 公共職業能力開発施設で配管科修了	
(5) 上記(1)～(4)以外の者	3年以上

※1 相当課程とは、次の各号に掲げる課程とします。

- (1) 土木科、農業土木科及び農業工学科
- (2) 建築科、建築工学科及び設備工学科
- (3) 衛生工学科

電機科、環境科学科などは相当課程には該当しません。

(4) その他(1)～(3)に相当するものとして静岡県下水道協会会長が認める課程

※2 排水設備工事等とは、排水設備工事、排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事を、実務経験年数とは、排水設備工事等の設計又は施工に従事した期間（年数）を指します。

実務経験年数は、令和8年7月31日を基準として算定してください。また、実務経験年数には、国又は地方公共団体において排水設備工事に従事した年数を算定することができます。

学歴（相当課程）に関して不明な場合は、県協会までお問い合わせください。

試験の合格を通知後、受験資格がないこと又は偽りその他不正行為等により試験に合格したことが判明したときは、当該受験者の試験の合格を取り消します。

※上記の要件にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 偽りその他不正行為等により試験の不合格を判定され、又は試験の合格を取り消され、若しくは責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者
- (3) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

受験資格の詳細は、次のとおりです。

●静岡県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等実施要綱

第7条 試験を受験できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者で排水設備工事、排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事（以下「排水設備工事等」という。）の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有するもの
- (2) 学校教育法による高等学校又は旧中学校校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）並びに短期大学及び高専の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者で排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有するもの
- (3) 排水設備工事等の設計又は施工に関し、3年以上の実務経験を有する者
- (4) 前3号に掲げる者に準ずる者として別に定める者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、試験を受験することはできない。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 偽りその他不正行為等により試験の不合格を判定され、又は第11条第1項第2号の規定により試験の合格を取り消され、若しくは第18条第1項の規定により責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者
- (3) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

第11条 会長は、試験の合格者として通知した者について、次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、試験の合格を取り消さなければならない。

- (1) 試験の受験資格がないことが判明したとき。
- (2) 偽りその他不正行為等により試験に合格したことが判明したとき。

●静岡県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等実施要綱

第2条 実施要綱第7条第2項第2号の経過年数は、当該処分の日を基準として算定するものとする。

2 実施要綱第7条第1項第1号及び第2号中「これに相当する課程」とは、次の各号に掲げる課程とする。

- (1) 土木科、農業土木科及び農業工学科
- (2) 建築科、建築工学科及び設備工学科
- (3) 衛生工学科

(4) その他第1号から第3号までに相当するものとして静岡県下水道協会会長（以下「会長」という。）が認める課程

3 実施要綱第7条第1項第1号、第2号及び第3号中「1年以上」、「2年以上」及び「3年以上」の実務経験年数は、実施要綱第8条第1項に規定する会長が定める期間の末日を基準として算定するものとする。

4 実施要綱第7条第1項第1号、第2号及び第3号中「1年以上」、「2年以上」及び「3年以上」の実務経験年数は、公共団体において排水設備工事に従事した年数を算定できるものとする。

5 実施要綱第7条第1項第4号に規定する者は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した者及び職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による公共職業能力開発施設において配管科を修了した者で排水設備工事等の設計又は施工に関し2年以上の実務経験を有するもの
- (2) 農（漁）業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等（以下「農業集落排水施設等」という。）の工事の設計又は施工に関し、3年以上の実務経験を有する者
- (3) その他第1号及び第2号に準ずる者として、会長が認める者

4 受験の申込

(1) 受付期間

令和8年7月21日(火)～7月31日(金)(土日祝日を除く開庁時間内)

(2) 受付窓口

県協会会員市町の下水道担当課(12ページ参照)

受験講習の申込も同時に受付します(詳細は7ページ参照)。

郵送により提出された申込書類は受付をいたしません(送付された書類は、料金着払いにより申込者に返送します。)

(3) 受験手数料

責任技術者試験受験手数料	7,000円(消費税はかかりません)
--------------	--------------------

金融機関備えつけの振込用紙等を使用し、前納してください(9ページ参照)。振込手数料は申込者の負担とさせていただきます。また、窓口での現金納付はできません。

※納付された受験手数料は、県協会が年度内に試験を実施しなかった場合等を除き、返還しません。また、(4)提出書類も同様とします。

(4) 提出書類

角形2号封筒に氏名を記入し、次の①～⑧の書類等を折らずに入れ提出してください。

①受験申込書

用紙は、県協会ホームページからダウンロードし、A4用紙に両面印刷してください。太枠内に必要事項を記入し(※欄は除く)、所定の場所に⑥証明写真を貼付してください。実務経験証明欄には、必ず**会社の代表者印又は事業者の個人印**を押印してください(会社印(角印)のみでは不可)。押印のないものは受付しません。

受験者本人が事業者の場合は、5ページ、5受験申込書における実務経験の証明②参照。

②はがき(85切手が印刷されたもの※)

はがきは受験票として使用し、9月末に返送しますので、表面に宛て先を記入してください。宛て先は自宅・勤務先の別を問いませんが、**必ず受験申込者の氏名を明記**してください。裏面には、県協会ホームページからダウンロードした用紙を貼付し、太枠内の必要事項を記入(※欄除く)、所定位置に⑥証明写真を貼付してください。

※切手の印刷が無い又は不足している場合は85円分の切手を貼付してください。

③誓約書

用紙は、県協会ホームページからダウンロードし、印刷してください。

受験申込者が、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことを誓約する書類です。**受験申込者(本人)が全て自筆記入**してください。日付(記入日)も必ず自筆で記入してください。

④住民票の写し(コピー不可)

3か月以内に発行されたものに限りです。

受験申込者の氏名、生年月日、住所の確認を目的としているため、世帯主の氏名、続柄、本籍、筆頭者、個人番号(マイナンバー)等の記載は不要です。

⑤振込金受取書のコピー

申込内容に応じた手数料等の合計金額（申込書裏面）を前納し、**振込金受取書のコピーを受験申込書の裏面に貼付**してください（9ページ参照）。

⑥証明写真 2枚

大きさ縦3.0cm×横2.4cm、上半身無帽、3か月以内に撮影したカラーの証明写真に限ります（本人確認が困難なものは不可）。

裏面に氏名を記入し、①受験申込書及び②受験票の所定の位置に**液体糊で貼付**してください（セロハンテープは使用しないでください）。

⑦返信用封筒

長形3号封筒に宛て先を明記し、110円切手を貼付してください。

この封筒は、合否通知の送付に使用します。宛て先は自宅・勤務先の別を問いませんが、**必ず受験申込者の氏名を明記**してください。

⑧卒業証明書又は卒業証書のコピー

3年以上の実務経験の証明があれば不要です。

5 受験申込書における実務経験の証明

(1) 在職期間

排水設備工事、排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事の設計又は施工に従事した期間を記入してください。

実務経験には、事務職・営業職に従事していた期間や非正規雇用（臨時社員、パート、アルバイト）の期間は含めません。

(2) 証明者

①証明者は、次の事業者とします。

- ・排水設備工事事業者
- ・排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事の施工事業者

ただし、営業所にあつては、営業所長が証明したものでも有効とします。

②**受験者本人が事業者である場合は、他の事業所の事業者**に証明をしてもらってください。
※自分自身での証明は無効です。

③証明をすべき事業所が既に存在しない場合、現在勤務している事業所の事業者が代わりに証明したもので有効とします。

6 合格発表

12月23日（水）午前10時頃（予定）、県協会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

また、受験申込者全員に合否の通知を郵送します。

県協会ホームページ

※合格発表の予定時刻になっても画面が更新されない場合、使用しているブラウザの『更新』又は『再読み込み』のボタンをクリックしてください。

発表時刻になるとアクセスが集中し、表示されるまでに時間がかかる場合があります。

その際は、時間をおいてから再度アクセスしてください。

合格の発表は、受験申込者に送付する『合格通知書』が正式なものとなります。郵送する合否通知を必ずご確認ください。

7 登録の申請

合格者は、県協会に責任技術者の登録を申請することができます（登録手数料として、別途3,000円が必要になります。）。

合格者は、静岡県下水道協会会長が指定する期日までに登録の申請をしてください。期日までに登録の申請がない場合、登録資格を喪失しますのでご注意ください（登録資格を喪失した者が登録の申請をするためには、再度受験し、合格する必要があります。）。

また、県協会に登録をした場合、5年ごとに登録更新の手続きをする必要があります（有料）。

登録更新には更新講習の受講が要件となっており、更新講習を受講しない場合、登録期間の満了をもって責任技術者の登録を抹消します。

静岡県内の市町から下水道排水設備指定工事店の指定を受けるためには、指定を希望する市町の下水道担当課にお問い合わせください。

8 注意事項

- (1) 提出書類は、黒又は青インクを用いて記入してください。フリクションペンなどこすって消えるものや鉛筆で記入しないでください。
- (2) 受験票は、9月末頃までに発送する予定です。10月9日頃までに到着しない場合や申込後に住所変更が生じた場合には、県協会にご連絡ください。
- (3) 試験会場に無料の駐車場はございません。また、県協会では受験者の駐車場を確保しません。できる限り公共交通機関をご利用ください。
- (4) 当日、発熱や体調のすぐれない方は、受験をご遠慮ください。
- (5) 会場の喫煙所については、指定された場所以外での喫煙を禁止します。
- (6) 次に該当する行為をした受験者は不正行為とみなし、不合格とします。その場で退場、答案の採点はせず、今後2年間の受験も認めません。
 - ①本人の実力以外で解答する行為
 - ・カンニング行為
 - ・他人になりすまして（身代わり）受験
 - ・スマートフォン・携帯電話等情報通信機能のある機器の使用及びスマートウォッチ・ウェアラブル端末の着用（時計としての使用も認めません。）
 - ②試験問題の漏えいにつながる行為
 - ・写真撮影・録画・録音・複写等
 - ・問題用紙・解答用紙の持ち帰り及び受験票への問題の写し取り
 - ③試験の妨害行為
 - ・試験官の指示、たび重なる注意（大声を出す。操作音の鳴る電卓の使用。解答、解法の独り言など）に従わない。
 - ・暴力行為、器物損壊等
- (7) スマートフォン・携帯電話等の使用は固く禁止します。試験会場内では、電源を切ってください。マナーモードの振動も他の受験者の迷惑となるので禁止します。
- (8) 受験申込後、受験票及び合否通知の送付先又は氏名に変更が生じた場合には、県協会にご連絡ください。
- (9) 台風や地震等の影響で公共交通機関が遅延又は運休した場合、試験中止等の措置をとることがあります。その場合、県協会のホームページで詳細を案内しますので、必ずご確認ください。
- (10) 試験時間中に体調不良になった場合、試験を中止させることがあります。その場合、再試験等の救済措置はございません。

令和8年度

静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験受験講習会

県協会は、令和8年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験の実施に先立ち、希望者を対象に受験講習会を開催します。

1 講習日時・会場

(1) 講習日時

令和8年9月25日(金) 13:00~16:30

12:15~13:00 受付

13:00~13:05 講習説明

13:05~16:30 講習(法令分野・技術分野・計算問題)

(2) 講習会場

静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

所在地: 静岡市葵区七間町15番地の1 電話: 054-270-9121

(3) 持ち物

・受験講習受講票

・筆記用具(蛍光ペン等)

・電卓(任意)

・排水設備工事責任技術者講習用テキスト(2024年7月発行のものを使用します。)

※講習はテキストに沿って行われます。テキストは、各自で直接購入し講習当日に持参してください(購入方法は、3-(2)参照)。

2 受講申込

受講申込は、受験申込と同時に行ってください。

申込受付後、その場で受験講習受講票をお渡しします。

(1) 受付期間

令和8年7月21日(火)~7月31日(金)(土、日を除く開庁時間内)

(2) 受付窓口

県協会会員市町の下水道担当課(12ページ参照)

受験申込と同時に受講申込を行ってください。郵送により提出された申込書類は受付をいたしません(送付された書類は、料金着払いにより申込者に返送します。)

(3) 手数料等

責任技術者受験講習手数料	5,000円(消費税はかかりません)
--------------	--------------------

金融機関備えつけの振込用紙等を使用し前納してください(9ページ参照)。振込手数料は申込者の負担とさせていただきます。また、窓口での現金納付はできません。

※納付された受験講習手数料は、県協会が年度内に受験講習会を実施しなかった場合等を除き、返還しません。

(4) 提出書類

①受験講習受講申込書

用紙は、県協会ホームページからダウンロードし、A4用紙に両面印刷してください。
枠線内に必要事項を記入してください（※欄は除く。）。

②振込金受取書のコピー

申込内容に応じた手数料等の合計金額を前納し、**振込金受取書のコピー**を受験申込書の裏面に貼付してください（9ページ参照）。

3 テキスト・問題集

テキスト、問題集をご所望の方は、各自で直接購入してください。

(1) テキスト等

テキスト等	金額
排水設備工事責任技術者講習用テキスト（2024年7月発行） 公益社団法人日本下水道協会 発行	2,530円※（税込）
排水設備工事責任技術者試験標準問題集（2024年7月発行） 公益社団法人日本下水道協会 発行	2,090円※（税込）

※今年度の価格が未確定のため、昨年度の金額を参考として記載しています。

(2) テキスト購入に関するお問合せ先

シビルbooks（東京官書普及株式会社） 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL：03-3292-2746 FAX：03-3292-1670

インターネットからの購入は「シビルBooks」で検索してください。

購入サイトが表示されましたら、「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」を購入してください。

◆静岡県下水道協会HP（静岡県下水道協会で検索）の「受験講習会案内」にリンクを貼ってありますのでご利用ください。

(3) その他

①講習当日は、テキストを忘れずにご持参ください。

②講習当日の、テキストの貸出はしません。

③テキストは、市販されておられません。在庫が無くなる場合がありますので、余裕を持って購入することをお勧めします。

4 注意事項

(1) 講習会場に無料の駐車場はございません。また、県協会では受講者の駐車場を確保しません。できる限り**公共交通機関をご利用ください。**

(2) 当日、発熱や体調のすぐれない方は、受講をご遠慮ください。

(3) 喫煙所については、建物及び敷地内は全て禁煙となっておりますのでご了承ください。

(4) 講習会場では、携帯電話等の通信機器の使用はご遠慮ください。会場内では電源を切るか、マナーモードに設定し、着信音が出ないようにしてください。

手数料等の振込方法

1 振込方法

受験手数料、受験講習手数料（以下「手数料等」という。）は、申し込むものの合計金額を前納してください。金融機関備えつけの振込用紙等を使用し、納付してください。

- (1) 受験申込書裏面の表に、お申し込みいただく組み合わせと一致するものに○印を記入してください。
- (2) (1) で○印を記入した欄の振込金額、受験申込者氏名、住所を振込用紙に記入し、金融機関等で納付してください。

2 振込先

金融機関 静岡銀行
支店名 呉服町支店
口座番号 普通 1565462
名義 責任技術者試験等事業特別会計
フリガナ セキニンギジ ユツジャケンノウジギョウトカヘツカケイ

※振込手数料は、申込者の負担とさせていただきます。

※振込は、受験申込者名で払い込みください。

※振込先及び金額はお間違いのないよう十分ご注意ください。

納付された手数料等は、県協会が年度内に試験及び受験講習を実施しなかった場合等を除き、返還しません

3 振込金受取書

振込金受取書のコピーを受験申込書の裏面に、キリトリ線からはみ出さないように糊で貼付してください（受験申込書の印刷は、A4用紙に、切取り線が一致するように両面印刷してください（協会ホームページのダウンロード画面「受験申込書の印刷方法」参照。）。

金融機関の窓口等で振込をした場合は、振込の事実を証明する書類（振込金受取書、ATM利用明細票等）のコピーを貼付してください。

インターネットバンキングをご利用の場合は、入金完了画面（振込先口座・振込金額・振込人（受験申込者の氏名）が確認できる画面）をプリントアウトし、添付してください。

なお、会社が振り込む場合でも、必ず受験申込者の氏名を記入してください（インターネットバンキングをご利用の場合は、振込依頼人名を編集し、会社名の前に受験申込者の氏名を入れたものに変更してください。）。

また、申込者が複数名いる場合は、1名ずつ振り込んでください。

県協会では手数料等の入金証明書を発行しません。振込金受取書の原本は必ず各自で保管してください。

会場案内

受験講習会場

講習日：9月25日(金)

静岡市上下水道局庁舎

【会場】7階71会議室

【所在地】〒420-0035

静岡市葵区七間町15番地の1

【電話】054-270-9121

【アクセス】JR静岡駅から徒歩約15分

静鉄電車「新静岡駅」から徒歩約10分

しずてつジャストラインバス「七間町」下車



試験会場

試験日：10月23日(金)

※ 試験を令和8年10月28日(水)に振替実施する場合でも、同じ会場です。

静岡商工会議所静岡事務所会館

【会場】5階ホール、4階会議室

【所在地】〒420-0851

静岡市葵区黒金町20番地の8

【電話】054-253-5111

【アクセス】JR静岡駅より徒歩約5分

(300m程度)



※会場に無料の駐車場はございません。また、県協会では受験者及び受講者の駐車場を確保しません。できる限り公共交通機関をご利用ください。

また、車で来場の場合、交通渋滞等が原因による遅刻には一切の配慮をしません。



令和8年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験受験申込書

申込書提出日を記入する。(履歴書)

令和8年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験を受験したいので、必要書類を添えて下記のとおり申し込みます。

(宛先)静岡県下水道協会会長

令和8年 7月 21日

※受験番号	
※試験会場	静岡商工会議所静岡事務所会館
※受付番号	-

ふりがな	げすいどう たろう	生年月日	昭和58年8月1日 平成
氏名	下水道 太郎		

現住所	静岡県 静岡市 葵区 追手町5番1号		
郵便番号	420 - 8602	電話番号	(054) 254 - ○×××

学歴	最終学校名	学科名	在学期間(卒業・中退の別)
	静岡県立〇〇高校	普通科	3 箇年 (卒業) ・ 中退)

現勤務先	会社名	所在地	電話番号
	下水道株式会社	〒422 - 8550 静岡市駿河区南八幡町▲-□	市外局番(054) 202 - ◆●×× 内線()

該当する項目に✓点を入れる。「その他」の場合、勤務内容を簡潔に記入する。

実務経験 注:非正規 社員の期間は 含まない。	勤務内容	在職期間(年月数)
	静岡県駿河区南八幡町▲-□ □公共下水道の設計・施工等 <input checked="" type="checkbox"/> 宅内排水設備工事の設計・施工等 <input checked="" type="checkbox"/> その他(共同下水道管の設計・施工)	平成14年 4月～令和8年 7月 (通算 24年 4 箇月)
	社名 下水道株式会社 所在地 □公共下水道の設計・施工等 □宅内排水設備工事の設計・施工等 □その他() 社名 所在地 □公共下水道の設計・施工等 □宅内排水設備工事の設計・施工等 □その他()	年 月～ 年 月 (通算 年 箇月)

実務経験 証明欄	上記の者の実務経験について、相違ないことを証明します。 令和 8年 7月 17日 下水道株式会社 代表取締役 排水 浄 商号又は名称 職・氏名 者代表印
-------------	--

- 記載事項に偽りその他不正がある場合は、不合格と判定します。
- ※欄は記入しないでください。
- 記入は黒又は青インクを用い、該当する文字は○で囲んでください。
- 実務経験は、下水道工事等の設計・施工に関する経歴のみ記入してください。
- この申込書は、居住地又は勤務地等における市町の下水道担当課窓口へ直接提出してください。(郵送されたものは受理できません。)

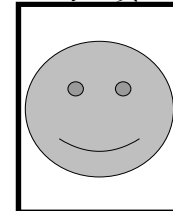
記入例

※欄は記入しないでください。

令和8年度静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験 (写真票)

※受験番号	
※試験会場	静岡商工会議所静岡事務所会館
※受付番号	-
ふりがな	げすいどう たろう
氏名	下水道 太郎
生年月日	昭和58年8月1日 平成

写真



令和8年7月撮影

出欠状況

※

実務経験年数は令和8年7月31日を基準に算定。

代表者印または個人印を押印。証明者の職名も忘れずに記入する。

自分自身での証明は無効。他の事業所の代表者が代わりに証明。

令和8年度静岡県下水道協会会員市町試験担当課一覧

市町名	下水道担当課	所在地	電話
下田市	上下水道課	下田市河内 576 番地	0558-22-1200
伊東市	上下水道部 下水道課	伊東市大原二丁目 1 番 1 号	0557-32-1821
熱海市	公営企業部 下水道課	熱海市中央町 1 番 1 号	0557-86-6526
三島市	都市基盤部 下水道課	三島市中央町 5 番 5 号	055-983-2662
裾野市	水道部 上下水道工務課	裾野市佐野 1059 番地	055-995-1833
御殿場市	環境市民部 下水道課	御殿場市竈 359 番地 浄化センター内	0550-82-4223
沼津市	水道部 水道サービス課	沼津市御幸町 16-1	055-934-4856
富士市	上下水道部 下水道施設維持課	富士市本市場 441 番地の 1	0545-67-2847
富士宮市	水道部 下水道課	富士宮市弓沢町 150 番地	0544-22-1173
伊豆市	建設部 上下水道課	伊豆市八幡 500-1	0558-83-3901
伊豆の国市	都市整備部 上下水道課	伊豆の国市長岡 340-1	055-948-2920
函南町	建設経済部 上下水道課	田方郡函南町平井 717 番地の 13	055-979-8118
小山町	都市基盤部 上下水道課	駿東郡小山町藤曲 57-2	0550-76-6125
南伊豆町	生活環境課	賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1	0558-62-6270
清水町	都市計画課	駿東郡清水町堂庭 210-1	055-981-8222
長泉町	上下水道課	駿東郡長泉町中土狩 828	055-989-5524
静岡市	上下水道局 経営管理部 上下水道総務課	静岡市葵区七間町 15 番地の 1	054-270-9118
	上下水道局 下水道部 下水道事務所	静岡市清水区旭町 6-8	054-354-2744
焼津市	上下水道部 下水道課	焼津市祢宜島 20 番地の 1	054-624-8300
藤枝市	環境水道部 下水道課	藤枝市城南三丁目 2-1	054-644-8184
島田市	都市基盤部 下水道課	島田市南一丁目地先 島田浄化センター	0547-35-7386
牧之原市	建設部 都市住宅課	牧之原市相良 275 番地	0548-53-2633
吉田町	上下水道課	榛原郡吉田町住吉 87 番地	0548-33-1100
浜松市	上下水道部 お客さまサービス課	浜松市中央区住吉五丁目 13 番 1 号	053-474-7913
掛川市	上下水道部 下水道課	掛川市長谷 1 丁目 1 番地の 2	0537-21-1170
袋井市	環境水道部 下水道課	袋井市新屋一丁目 1 番地の 1	0538-84-6082
磐田市	環境水道部 上下水道総務課	磐田市福田 400	0538-58-3086
湖西市	環境部 上下水道課	湖西市吉美 950-28 湖西浄化センター内	053-574-2211
御前崎市	市民生活部 上下水道課	御前崎市池新田 5585 番地	0537-85-1126
菊川市	生活環境部 下水道課	菊川市加茂 3410-2 菊川浄化センター	0537-35-0933
森町	上下水道課	周智郡森町森 2101 番地の 1	0538-85-6327

受験申込提出書類チェックリスト

角形2号封筒*に氏名を記入し下記の書類を入れ、協会会員市町の下水道担当課窓口に提出してください（書類は折り曲げないでください。）。

※貼付しない分の証明写真を落とさないようご協力ください。

提出期限 令和8年7月31日(金)

		提出書類	チェック欄
試験	1	受験申込書（証明写真を貼付してください。）	
	2	はがき（85円切手が印刷されたもの*） ※表面に郵便番号・住所・申込者氏名を記入してください。 ※はがきに85円切手の印刷が無いものや、不足している場合は、 85円分の切手を貼ってください。 ※裏面にダウンロードした用紙を貼り、氏名・ふりがな・生年月日を記入、証明写真を貼付してください。	
	3	誓約書（申込者本人が、全て記入してください。）	
	4	住民票の写し（3か月以内に発行されたもの。コピー不可。）	
	5	振込金受取書のコピー（受験申込書の裏面に貼付してください。）	
	6	証明写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm、裏面に氏名を記入） ※1枚は受験申込書に貼付してください。 もう1枚は、はがきに貼付してください。	
	7	返信用封筒（長形3号封筒） ※110円分の切手を貼り、郵便番号・住所・申込者氏名を記入してください。	
	9	卒業証明書又は卒業証書のコピー ※3年以上の実務経験の証明があれば、提出は不要です。	

◎受験講習の受講を希望する場合

受験講習	9	受験講習受講申込書	
------	---	-----------	--